審議会会議録

1　会議の名称	令和３年度富津市要保護児童対策地域協議会代表者会議
2　開催日時	令和３年７月 29 日（木） 午後２時 00 分～午後３時 20 分
3　開催場所	富津市消防防災センター　会議室１
4　審議等事項	１　富津市要保護児童対策地域協議会設置要綱の全部改正について ２　富津市児童虐待等対応方針について ３　令和２年度児童虐待の状況について ４　令和２年度実務者会議の報告について ５　令和２年度個別支援会議の報告について ６　富津市 DV・虐待防止計画の中間年の見直しについて ７　富津市子ども家庭総合支援拠点について ８　その他
5　出席者名	委員　坂本秀則　中山貴弘、中山淳子、藤嵜勉、平野勉、保坂典江、小熊良、戸波宏幸、島津太、今村大朗、平野香織、髙橋多賀子、増田千鶴子、島田秋雄、髙鍋元博 事務局　木村美文福祉の窓口課長、羽山大利家庭相談係長、山口光紀社会福祉主事、鈴木賛社会福祉主事、藤井和子家庭相談員、磯貝輝代母子・父子自立支援員、鈴木マユ美家庭教育指導員
6　公開又は非公開の別	公開　・　~~一部非公開~~　・　~~非公開~~
7　非公開の理由	富津市情報公開条例第２３条第　　号に該当
8　傍聴人数	０　人（定員５人）
9　所管課	健康福祉部福祉の窓口課家庭相談係 電話　０４３９－３２－１６５６
10　会議録（発言の内容）	別紙のとおり

審議会会議録

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和３年８月１２日

会議録署名委員

会議録署名委員

審議会会議録

令和３年富津市要保護児童対策地域協議会代表者会議

発言者	発言内容
事務局・羽山	・資料の確認 １　開会 ・欠席者等の報告 ・会議の公開について
坂本会長	２　会長挨拶
事務局・木村	３　委員及び職員紹介
坂本会長	４　副会長の指名 副会長は、平野勉委員を指名する。 ５　会議録署名人の指名 署名人は、島田秋雄委員と保坂典江委員を指名する。 ６　議事 （１）富津市要保護児童対策地域協議会設置要綱の全部改正について、事務局に説明を求めます。
事務局・山口	～資料１を説明～
坂本会長	ご質疑、ご意見等ございませんか。
島津委員	設置要綱及び逐条解説の別表に、「君津中核地域生活支援センター」と記載されているが、「千葉県中核地域生活支援センター」が正式ですので、改正の方をお願い致します。
事務局・羽山	要綱及び逐条解説の改正をさせて頂きます。大変申し訳ありませんでした。
坂本会長	その他、ご質疑、ご意見等はありますか。 ～委員より質問・質疑・意見等無し～ （２）富津市児童虐待等対応方針について、事務局に説明を求めます。
事務局・山口	～資料２を説明～
坂本会長	ご質疑、ご意見等ございませんか。 ～委員より質問・質疑・意見等無し～
坂本会長	（３）令和２年度児童虐待の状況について、事務局に説

	明を求めます。
事務局・山口	～資料３を説明～
坂本会長	ご質疑、ご意見等ございませんか。
今村委員	相談件数は去年 44 件となっておりますが、同一家庭から何回も行われているのですか、全て別の家庭からですか。
事務局・羽山	相談件数 44 件の内訳としては、同一家庭からの相談が重複した件数もございます。
今村委員	実際の家庭で言うと何件ぐらいですか。
事務局・羽山	相談件数としては、重複された件数はそれほど多くはありませんので、ほとんどが新規件数として 44 件の相談件数と考えて頂いて宜しいかと思います。
島津委員	44 件については新規件数だとお話がありましたが、その他に継続で関わっている件数についてはどこかで報告がありますか。
事務局・羽山	この後の議題（４）実務者会議の報告により、新規及び継続したケースについて、ご説明させて頂きたいと思います。
島津委員	令和２年度において、44 件の通報のうち、18 件が身体的虐待となっていますが、この中で代表者会議の中で検討しなければならない重篤な虐待はあったのでしょうか。
事務局・羽山	重篤な生命の危険があるケースは、令和２年度に関しては発生しておりません。ただし、緊急的な支援として一時保護等を含めた支援検討が必要なケースにつきましては、君津児童相談所と随時協議させて頂いて支援を行っております。
坂本会長	その他、ご質疑、ご意見等はありますか。 ～委員より質問・質疑・意見等無し～
坂本会長	（４）令和２年度実務者会議の報告について及び（５）令和２年度個別支援会議の報告については、関連性がありますので一括議題で進めさせて頂きます。事務局に説

	明を求めます。
事務局・山口	～資料４、５を説明～
坂本会長	ご質疑、ご意見等ございませんか。
島津委員	資料４、５の説明で継続ケースがあることもわかりました。 資料３で 44 件の相談件数があったということですが、資料４－１及び資料４－２の新規ケースの合計件数は 56 件となっていることの内訳はどうなっていますか。
事務局・羽山	資料３における 44 件に関しては、虐待の疑いのある通報及び相談の件数、となっております。 資料４－１及び資料４－２における新規ケース 56 件に関しましては、実務者会議において要保護児童・要支援児童・特定妊婦等として新たに支援が必要と判断したケースとなっております。そのため、資料３における 44 件以外にも、特定妊婦や支援を必要とする非行や養護ケースなども含まれております。
事務局・木村	先ほど資料３と資料４に関することで島津委員よりご質問を頂戴しているところでございますが、資料３に関しましては、虐待の疑いのある通報及び相談として取り扱った件数でございます。 資料４に関しましては、実務者会議において継続的な支援の検討を実施した件数を載せさせて頂いているところでございます。
事務局・木村	羽山から説明させて頂いたとおり、資料３の通報及び相談を受けるケース以外にも支援が必要とされるケースが資料４では記載されております。今回は資料提出させて頂いておりませんが、その内訳の整合表のようなものをまた揃えさせて頂ければと思います。
坂本会長	その他、質疑はありますか。 ～委員より質問・質疑・意見等無し～ 例年ではここで、「各機関での対応事例等について」、ご出席の委員の皆様から、お話を頂いておりましたが、

	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、会議時間の短縮を図るため、大変残念ではございますが、今年度は取り止めさせて頂きますのでご了承ください。 　続きまして、（６）富津市 DV・虐待防止計画の中間年の見直しについて、事務局に説明を求めます。
事務局・山口	～資料６を説明～
坂本会長	ご質疑、ご意見等ございませんか。 ～委員より質問・質疑・意見等無し～ （７）富津市子ども家庭総合支援拠点について、事務局に説明を求めます。
事務局・鈴木	～資料７を説明～
坂本会長	ご質疑、ご意見等ございませんか。
島津委員	資料７-1 の設置運営要綱第４条で支援の対象について、市内に所在する全ての子ども、その家庭（里親及び養子縁組を含む）となっていますが、実際に里親及び養子縁組家庭が富津市にどの程度いるのか把握出来ているのか。また、居所不明の児童で、学校に就学する年齢の児童が、学校に就学していないなどがあるのか教えて頂きたい。
事務局・羽山	里親の支援に関しましては、児童相談所での里親認定等をしておりまして、児童相談所と連携して対応をしております。具体的な里親家庭数に関しましては、正確な把握は出来ておりませんが、里親が新規で児童を受け入れる場合には、その都度、個別支援会議等により支援検
事務局・羽山	討等を行っております。 　また、居所不明、学校に就学するにあたって居所が不明の児童に関しましては、年に１回、全国調査が実施されており、富津市の令和２年度調査においては、居所が不明な児童は０名となっております。
島津委員	居所不明児童が０名だったのは良かったと思います。今後子ども家庭総合支援拠点で活動をしていくうえで、里親に関して児童相談所から情報を貰っておかないと、

	どこに何人里親養子縁組がいるのか把握しておかなければいけないと思いますがどう考えていますか。
事務局・木村	ご指摘頂いた点については早急に対応を図る方策を検討していかなければならないと、認識しているところでございます。その中で、市や国の子ども家庭総合支援拠点設置要綱をご説明させて頂きましたが、この事業の対象がとても大きいといったところが認識して頂けると思います。 当市と致しましては、この事業における取り組みに関して、優先順位をつけさせて頂き、一歩ずつ進めていきたいと考えております。その中で、児童相談所とは日頃から色々な情報共有はさせて頂いておりますので、養子縁組、里親の情報も頂いてお願いをしていくということが必要だと考えております。 全ての事業を一度に進めていくのは難しいところがございますので、今年度の取組みとしては、要保護児童対策地域協議会での対象以外の児童に関しても、支援が必要な児童がいると思われますので、アウトリーチ活動として保育所（園）、幼稚園、小中学校へ訪問させて頂き、現場の先生方との情報交換により気になるお子さんについてリストアップを行い、支援の検討を関係機関の皆様にお集まり頂き支援等を検討する「子育て支援連携ミーティング」を開催していこうとしているところでございます。
坂本会長	その他、ご質疑、ご意見等はありますか。 ～委員より質問・質疑・意見等無し～ （８）その他　本日の議題について、また、議題以外でも、委員の皆様から情報提供等何かございましたら、ご発言をお願い致します。 ～委員より質問・質疑・意見・情報提供等無し～ 事務局からは何かありますか。
事務局・山口	特にございませんが、事務連絡がございます。本日の

	会議録を作成しましたら、会議録署名人に指名された島田秋雄委員及び保坂典江委員には署名を頂きにあがります。その後、代表者会議委員の皆様には、郵送により議事録を送付させて頂きますのでご承知頂きますようお願い致します。
事務局・木村	議題が多く、駆け足で進めてしまったこと、皆様方から事例等の報告を頂く時間を作ることが出来なかったこと、大変申し訳ございません。 議題７でご説明させて頂きました、子ども家庭総合支援拠点が今後の富津市の子どもに対する支援において、重要なウエイトを占めていくこととなります。 ご参加頂いた関係機関の皆様方には、今後更にご協力を頂くことになるかと思います。こちらの家庭相談係の担当となる職員達が支援を行うために、色々とご相談やお願いにあがることがあると思いますが、どうかご理解をお願いしたいと思います。
坂本会長	本日の議事に委員の皆様から、忌憚のないご意見を頂きましてありがとうございました。本会議を通じまして、児童虐待の早期発見、早期対応、適切な保護、支援に向けての環境の整備を更に進められるよう、皆様と連携・
坂本会長	ご協力頂きながら、当市と致しましても頑張っていきたいと思いますので、今後ともご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。 それでは、以上をもちまして、令和３年度富津市要保護児童対策地域協議会代表者会議を終了いたします。 委員の皆様には、長時間にわたり、お疲れ様でございました。本日はありがとうございました。 １５時２０分　閉会